

光 警 報 装 置 の 点 検 基 準
(自 主 基 準)



一般社団法人 日本火災報知機工業会

光警報装置の点検基準・点検要領・点検票制定について

平成 28 年 9 月 6 日に発出された「光警報装置の設置に係るガイドライン」では、「大規模な空港、駅、福祉施設、その他必要性の高いと認められる防火対象物又はその部分のうち、聴覚障がい者等に対して火災の発生を知らせることが困難な部分には、原則として光警報装置を設置することが望ましい。」とされています。このガイドラインでは、機器の構造や機能、さらに設置方法についての指標が示されていますが、設置後の維持管理については示されていません。当工業会では、光警報装置が聴覚障がい者等に対して火災の情報を伝達する手段の一つとして有効であると考え、「光警報装置のおすすめ」パンフレット、「光警報装置ガイドブック」解説書の発行など啓発活動を行ってまいりました。自動火災報知設備と光警報装置の効果的な活用および適切な維持管理に向け、光警報装置の自主点検（任意点検）として点検基準，点検要領，点検票を作成しました。点検業務に携わる方々にご活用いただき、聴覚障がい者等が安心して活動できる社会環境づくりの推進の一助なることを願います。

平成 29 年 3 月

一般社団法人 日本火災報知機工業会
メンテナンス委員会

当工業会では、光警報装置の定期点検を促進するうえで業界として一定の基準を設けるべきと考え、光警報装置の維持管理に必要と思われる点検内容を検討し、自主基準として「点検基準」、「点検要領」、「点検票」を作成しましたので、ご活用ください。光警報装置は、自動火災報知設備の地区音響装置とともに光により火災の発生を伝える警報装置であり、火災受信機の地区音響装置から発せられる信号を受信して作動することから、自動火災報知機設備と密接な連携があります。したがって、光警報装置の点検は、甲種または乙種第4類消防設備士、あるいは第2種消防設備点検資格者が自動火災報知設備と同時期に行うことが望ましいと考えます。機器点検は6ヶ月ごとに総合点検は1年ごとに実施し、「点検票」は自動火災報知設備に添付し使用します。

1. 光警報装置の点検基準（自主基準）

1 機器点検

次の事項について確認すること。

(1) 光警報装置

ア 外形

変形、損傷、腐食、汚れ等がないこと。

イ 取付状態

脱落、緩み等がないこと。

ウ 警報部分

(ア) 設置後の用途変更、間仕切り変更等による未警報の部分がないこと。

(イ) 周囲に光警報装置の警報効果を妨げるものがないこと。

エ 光警報

(ア) 光警報装置が正常に点滅すること。

(イ) 同一空間内に2個以上光警報装置が設けられている場合、当該部分の同一空間内の全ての光警報装置の点滅が同期すること。

(ウ) 光警報装置の点滅が他の照明等の光と区別して認識できること。

オ 警報方式

警報方式どおり光警報装置が点滅すること。

(2) 光警報制御装置

ア 外形

変形、損傷、腐食等がないこと。

イ 表示灯

異常状態の表示がないこと。

ウ 結線接続

断線、端子及びコネクタの緩み、脱落、損傷がないこと。

エ 予備電源

規定値以上であること。

2 総合点検

次の事項について確認すること。

非常電源に切り替えた状態で、自動火災報知設備から起動のための信号を受信することにより、光警報装置の点滅を確認する。

2. 光警報装置の点検要領（自主基準）

※自動火災報知設備の機器点検，総合点検にあわせ実施する。
 ※光警報装置の点検を実施する旨を、光警報の対象者に周知する必要がある。

ア 機器点検

点検項目	点検方法	判定方法
光警報装置	外形	目視により確認する。 変形、損傷、腐食、汚れ等がないこと。
	取付状態	目視により確認する。 脱落、緩み等がないこと。
	警報部分	目視により確認する。 ア 設置後の用途変更、間仕切り変更等による未警報の部分がないこと。 イ 周囲に光警報装置の警報効果を妨げるものがないこと。
	光警報	受信機を作動させて、光警報装置の点滅を確認する。 ア 光警報装置が正常に点滅すること。 イ 同一空間内に2個以上光警報装置が設けられている場合、当該部分の同一空間内の全ての光警報装置の点滅が同期すること。 ウ 光警報装置の点滅が他の照明等の光と区別して認識できること。
	警報方式	受信機を作動させて、光警報装置の警報方式を確認する。 ア 一斉警報の場合 自動的に全館の光警報装置が一斉に点滅すること。 イ 区分警報の場合 地階を除く階数が5階以上で延べ面積が3,000㎡を超える防火対象物に設けた光警報装置は、次に示す区分警報ができるとともに、一定の時間が経過した場合又は新たな火災信号を受信した場合には自動的に全館一斉に点滅すること。 (ア) 出火階が2階以上の場合 出火階とその直上階 (イ) 出火階が1階の場合 出火階とその直上階及び地階 (ウ) 出火階が地階の場合 出火階とその直上階及びその他の地階 ※ 階段、傾斜路等に設置した感知器と連動して光警報が点滅しないこと。 ウ 再警報の場合 機能が正常であること。 エ 相互警報の場合 2以上の受信機が設けられている防火対象物の光警報装置は、いずれの受信機からも点滅できること。
光警報制御装置	外形	目視により確認する。 変形、損傷、腐食等がないこと。
	表示灯	スイッチ等の操作により確認する。 点灯等が確認できること。
	結線状況	目視、触手及びドライバ等により確認する。 断線、端子及びコネクタの緩み、脱落、損傷等がないこと。
	予備電源	予備電源試験スイッチ等を操作し確認する。 表示灯の点灯等で適正に表示されること。

イ 総合点検

点検項目	点検方法	合否の判定基準
総合作動（非常電源を有するものに限る。）	非常電源に切り替えた状態で、自動火災報知設備から起動のための信号を受信することにより確認する。	光警報装置の点滅が適正であること。

3. 光警報装置の点検票（自主基準）

点検票の作成やお客様への提出にあたっては、「点検票 別記様式第 11 自動火災報知設備（その 3）」の備考欄に「光警報装置」の点検を実施した旨を記入する。なお、「光警報装置点検基準，点検要領，点検票」の様式等については、（一社）日本火災報知機工業会の自主基準であるため、各消防本部の運用に従い使用する。

(1) 別記様式第 11 自動火災報知設備（その 3）

別記様式第11				自動火災報知設備（その3）				
自動 試験 機能	予備電源・非常電源							
	受信機の火災表示							
	受信機の注意表示							
	受信機・中継器の制御機能・電路							
	感 知 器							
	感知器回路・ベル回路							
無 線 機 能								
総 合 点 検								
同 時 作 動								
※煙感知器等の感度								
地区音響装置の音圧								
※総 合 作 動								
備 考	光警報装置の点検を実施。別紙「光警報装置点検票」を添付します。							
測 定 機 器	機 器 名	型 式	校正年月日	製造者名	機 器 名	型 式	校正年月日	製造者名
	加熱試験器				メーターリレー試験器			
	加煙試験器				炎感知器用作動試験器			
	外部試験器							
	煙感知器用感度試験器							
	減光フィルター							

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 種別・容量等の内容欄は、該当するものについて記入すること。
 - 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 - 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
 - 自動試験機能を有するものにあつては、異常の発生状況、異常が発生した箇所の整備状況等を記録した書類を添付すること。
 - 票中※の欄は、自動試験機能を有するものにあつては記入不要。

(2) 光警報装置 点検票 記入例

(一社) 日本火災報知機工業会 様式

(その1)

光警報装置点検票								
名 称 ●●●				点 検 別	機 器 ・ 総 合			
点 検 項 目			点 検 結 果			措 置 内 容		
			種別・容量等の内容	判 定	不 良 内 容			
機 器 点 検								
光 警 報 装 置	外 形			○				
	取 付 状 態			○				
	警 報 部 分			○				
	光 警 報			⊗	その2を参照	その2を参照		
	警 報 方 式	一斉	区分 相互 再警報	○				
光 警 報 制 御 装 置	外 形			○				
	表 示 灯			○				
	結 線 接 続			○				
	予 備 電 源			⊗	その2を参照	その2を参照		
総 合 点 検								
総 合 作 動				○				
備 考								
測 定 機 器	機器名	型 式	校正年月日	製造者名	機器名	型 式	校正年月日	製造者名

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
 また、点検期間中に不良個所の修繕を行った場合は、⊙とすること。
 3 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 4 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
 5 本様式は (一社) 日本火災報知機工業会のホームページからダウンロードできる。

光 警 報 装 置						
番号	設置階	数量		判定	不良内容	措置内容
		天井	壁			
1	地下1階	10	5	○		
2	1階	25	10	⊗	東廊下 点減せず	●/● 交換
3	2階	20	8	○		
光 警 報 制 御 装 置						
番号	設置階	数量	判定	不良内容	措置内容	
1	地下1階	1	○			
2	1階	2	⊗	予備電池の容量不足	●/● 交換	
備考						

(/)

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は×印を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
また、点検期間中に不良個所の修繕を行った場合は、⊗とすること。
 - 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
 - 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。
 - 本様式は（一社）日本火災報知機工業会のホームページからダウンロードできる。